

日本共産党

高槻市議員

きよた 純子



ニュース

2017年6月15日
NO. 62

発行：日本共産党高槻市議員団 きよた純子
連絡先：議員団控室
TEL072-674-7230 FAX072-674-3202
上本町3-25 TEL/FAX.676-5068



400年前に 改築された高槻城



二の丸不明門（あかずのもん）付近の 発掘調査で新発見

城跡公園野球場（城内町）には、高槻城二

の丸跡の遺構がありま
す。この場
所に雨水貯
留施設を設
置するにあ
たって、昨
年11月から
発掘調査を
実施してき
ました。調
査終了に
伴い、6月
3日に調査
現場を公開

高槻城があったとされているのは、城内町、野見町
周辺。戦国時代の高槻城は、和田惟政、キリシタン大
名の高山右近などが城主をつとめ、立派な堀と土で
盛り上げて築いた砦に囲まれた城だったとされています。
徳川幕府が改築した高槻城は、城の周囲にめぐらし
た内堀と石垣で構築され、天守がそびえる本丸をはじめ
め、二の丸、三の丸、蔵屋敷など備えた本格的な城で
した。1875年の明治時代初期に、石垣が国鉄（当時）
の鉄道建設に利用されるなど、壊されてしまい城の原
形はなくなりました。



し、現地
説明会
が開か
れまし
た。

二の丸の北側の内堀
に面して設けられてい
る不明門（あかずのも
ん）前で、木橋の遺構
が見つかりました（右
写真）。高槻城絵図では、
この場所に木橋につい
ての記録はなく、緊急
避難的な仮設の橋が架
けられた跡だと推測さ

れるとのことでした。
城跡公園野球場跡地
には、今後、雨水貯留
施設の他にも、市民会
館を新しく建設する計
画です。市は検出され
た遺構のうち、橋脚な
どの現物は取り出して
保存し、二の丸の輪郭
にあたる部分はそのま
まの状態で保存すると
しています。説明会当
日は、良い天気におま
れ、貴重な遺構をひと
目みようと1629人
の多くのおみなさんが参
加されました。

国会で介護保険制度を改悪

来年8月から一定所得の人の利用料を3割
負担にします。また、要介護認定者の割合を
減らすなど、介護保険の給付費を減らした自
治体に優先的に予算を配分します。そのため、
前倒しで実施している一部の自治体では、介
護保険から

「高額介護サービス費」の自己負担限度額改悪

区分	負担額の上限
●現役並み所得者に相当する人がいる世帯の人	37200円（世帯）から44400円（世帯）へ 2015年8月から
●世帯内のだれかが市区町民税を課税されている人 ※1割負担者のみの世帯に対しては、負担が大きくなりすぎないように年間上限額が44万6,400円（現行の自己負担限度額月額37200円×12）に設定。この年間上限額の設定は3年間という期間のある時限措置	37200円（世帯）から44400円（世帯）へ 2017年8月から

高額介護サービス費は、介護サービスを利用する場合、利用者負担の月額上限が設定されます。超えた分は払い戻されます。

「卒業」という理由で介護サービスの打ち切りや介護認定を受けさせない事態が起こっています。国が介護保険に責任を持ち、介護職員の少ない配置基準と国の負担を引き上げる必要が必ずあります。

きよた純子の 今年度の所属委員会が決まりました

- 常任委員会 福祉企業委員会
- 特別委員会 地方分権推進特別委員会
- 社会福祉審議会 高齢者福祉専門分科会
- 保健医療審議会



臨時保育室を視察しました (6月5日)

保育所に空きがないなど、保育所入所が困難な場合に利用できる「高槻市立臨時保育室」は城内町にあります。車での送り迎えのための駐車スペースも多くあり、阪急高槻市駅からも近いため、市全域から利用があります。職場が高槻市外の利用者も多いとのことでした。

安心して過ごさせる環境づくり大切に

受け入れ人数、年齢構成によって、保育室の部屋の配置を変えるなど、クラス分けは少人数で落ち着けるようにと工夫がされているとのこと。6月5日現在、1歳児40人、2歳児8人が入所しており、また、食事場所など、子どもの生活環境を変えないことで、安心して過ごさせる環境づくりを心がけているとのことでした。

「臨時保育室」の役割果たせる体制整備が求められます

今年度からは「就労予定」の人も保育所に入れるようになり、保育所に子どもを預けて働きたい人が増加しています。臨時保育室の昨年4月の入所者数は20人でしたが、今年4月の入所者数は48人と大幅増です。臨時保育室は定員50人であり、受け入れられる人数はあとわずかです。保育室のペースには余裕があります。ただ、受け入れ

人数を増やすためには、その分、保育士の配置人数を増やすことが必要です。受け入れ人数を増やすことについて、今後の申請状況と保育士確保などの受け入れ体制を見て検討していくとのことでした。

保育士の体制強化を

臨時保育室の昨年度の職員体制は非常勤保育士8人配置でしたが、今年度は非常勤保育士を6人増やし、派遣保育士の配置割合を減らすなど、市は体制強化

は、今後の申請状況と保育士確保などの受け入れ体制を見て検討していくとのことでした。7時から13時と13時から19時までの2交代制、週5日勤務です。非常勤として勤務を希望する人の雇用条件にあわなないということもあるかもしれませんが、保育環境をよりよくしていくためにも、保育士の体制強化は大切な課題です。



植木団地跡地についての経過報告

植木団地は同和事業として、富田園芸協同組合に対し、土地を無料で貸すなど優遇してきました。2002年の同和事業の根拠となる法律の終了後も植木剪定ゴミの処理費の軽減など優遇しているとし、日本共産党市議員団は優遇をやめ、植木団地を見直

し請求」を行うと提案し、市議会は賛成多数で可決。同年4月に大阪地裁に「土地建物明渡等請求事件」訴訟を提起しています。当初11人いた相手方は現在、8名となっており、今年5月10日には10回目の口頭弁論が行われ、判決が近づいてきているとのことでした。

きよた純子

定例・市政相談会

第3(休)午後2時～4時

第1(日)午前10時～12時

場所：八幡町1-33
TEL：673-0002

場所：川添2-3-12
TEL：692-0144

事前に電話で
ご連絡ください
676-5068